

小樽市指名競争入札参加資格者名簿登録規則第10条の規定により、令和8・9年度において、小樽市（水道局及び病院局を含む。）が発注する物品購入等の競争入札に参加する者の資格、申請の時期及び方法等について、次のとおり公示します。

小樽市長 迫 俊 哉

## 第1 競争入札参加資格について

### 1 資格の種類

#### 物品購入等（49種）

物品の購入、製造の請負、修繕（改造を含む。）、賃貸借、委託業務（測量委託、工事に係る調査、設計委託及び道路等維持業務を除く。）、役務の提供及び物品の売払い

※令和8・9年度の定期受付から、一般財団法人北海道建設技術センターが実施する北海道市町村入札参加資格共同審査システムを導入しています。詳しくは、「第2 資格審査の申請時期、方法等」をご覧ください。

### 2 資格の要件

#### (1) 基本的資格要件

次の①～⑥までのいずれかに該当する者は、資格の種類に関係なく、競争入札の参加資格審査申請をすることができません。

- ① 契約を締結する能力を有しない者（ただし、特別な理由がある場合を除く。）
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者
- ④ 次のア～キのいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者。（ただし、その事実があった後、審査基準日において既に3年を経過した者については、この限りではない。）
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ 前記ア～カの規定により入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- ⑤ 小樽市税に滞納がある者
- ⑥ 消費税及び地方消費税に滞納がある者

(2) 申請受付期間と資格要件

随時申請の受付期間				
第1回	令和8年3月16日	～	令和8年4月14日	まで
第2回	令和8年4月15日	～	令和8年5月14日	まで
第3回	令和8年5月15日	～	令和8年6月12日	まで
第4回	令和8年6月15日	～	令和8年7月14日	まで
第5回	令和8年7月15日	～	令和8年8月14日	まで
第6回	令和8年8月17日	～	令和8年9月14日	まで
第7回	令和8年9月15日	～	令和8年10月14日	まで
第8回	令和8年10月15日	～	令和8年11月13日	まで
第9回	令和8年11月16日	～	令和8年12月14日	まで
第10回	令和8年12月15日	～	令和9年1月14日	まで
第11回	令和9年1月15日	～	令和9年2月12日	まで
第12回	令和9年2月15日	～	令和9年3月12日	まで

審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

また、営業に関し、法令の規定による許認可、免許、登録等を必要とする場合において、当該許認可、免許、登録等を受けていること。

3 資格の有効期間

審査基準日		追加受付の資格有効期間		
第1回	令和8年3月1日	令和8年5月1日	～	令和10年3月31日 まで
第2回	令和8年4月1日	令和8年6月1日	～	令和10年3月31日 まで
第3回	令和8年5月1日	令和8年7月1日	～	令和10年3月31日 まで
第4回	令和8年6月1日	令和8年8月1日	～	令和10年3月31日 まで
第5回	令和8年7月1日	令和8年9月1日	～	令和10年3月31日 まで
第6回	令和8年8月1日	令和8年10月1日	～	令和10年3月31日 まで
第7回	令和8年9月1日	令和8年11月1日	～	令和10年3月31日 まで
第8回	令和8年10月1日	令和8年12月1日	～	令和10年3月31日 まで
第9回	令和8年11月1日	令和9年1月1日	～	令和10年3月31日 まで
第10回	令和8年12月1日	令和9年2月1日	～	令和10年3月31日 まで
第11回	令和9年1月1日	令和9年3月1日	～	令和10年3月31日 まで
第12回	令和9年2月1日	令和9年4月1日	～	令和10年3月31日 まで

第2 資格審査の申請時期、方法等

1 申請の方法

北海道市町村入札参加資格共同審査システムによる電子申請

2 申請先

一般財団法人北海道建設技術センター

(ポータルサイトURL) <https://www.hoctec.info/kyoshin/>

3 問合せ先

一般財団法人北海道建設技術センター 市町村支援課 入札参加資格審査担当

電話 (011) 374-6090 ※土日祝日を除く9時から17時まで

E-mail : kyoshin@hoctec.or.jp

4 変更届について

申請内容に変更があったときは、北海道市町村入札参加資格共同審査システムにより速やかに、変更届を提出してください。

5 合併、会社分割及び事業譲渡が行われた場合は、速やかに一般財団法人北海道建設技術センターへその対応についてお問合せください。

### 第3 その他

1 競争入札参加資格者名簿について

資格審査の結果は、市のホームページへ掲載することにより公表します。(登録者のみを掲載した名簿形式)

2 問合せ先

小樽市財政部契約管財課 契約審査グループ

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 市役所別館5階

電話 (0134) 32-4111 物品購入等担当 内線239

Fax (0134) 23-0675

E-mail : keiyaku@city.otaru.lg.jp

小樽市ホームページ <https://www.city.otaru.lg.jp>